

築の自宅に、そのことを認識しながら、住み続けていたことになる。

隣地の駐車場購入で合法化？

ところで、2021年8月になり、新たな動きがある。

保坂氏は、前述の「一瞬」借りていたという東隣の土地の一部、34㎡（公図3382―8）を妻名義で購入した。そして今も駐車場として使っている。この駐車場だけでも、横の幅4m以上の道路と2m以上接道している。

区長3期目のこの時期、さすがに今回の重大疑惑が発覚したらマズいと判断し、遅ればせながらある程度の蓄財も出来、この土地購入で自宅疑惑を合法化しようとしたのか？ それとも単に、自家用車を購入する必要に迫られてか？ 区長は公用車があるので、前者の方が可能性は高いのではないかと。ただし、この駐車場購入をもつて、スナナリと合法化とはいえないようだ。

なぜなら、この駐車場、保坂邸との間に段差がある。また、保坂

邸の裏側と接し、そちらに勝手口があるわけでもない。そのため、保坂氏は駐車場を利用する場合、わざわざ駐車場横の道路をグルッと回ってみなし道路を通り玄関との間を行き来している。

そんな状態であることに加え、この駐車場は世田谷区、自宅は狛江市と管轄する自治体が異なることから、大庭区議の、現在は自宅に接道しているかの問いに、両自治体ともに返答していないし、保坂氏自身も同じことを区議会で問われ、「（接道）している」とは答えず、「今の状況についてお聞きしているのだとすれば、幅の広い道路に面して繋がっています」と曖昧に答えるだけなのだ。

以上のように検討してみると、この保坂氏の自宅疑惑、「地面師のような手法」かどうかはともかく、非常に怪しいと言わざるを得ない。

なお、保坂邸につき、地面師の言葉が使われるのは、大庭区議が9月30日の世田谷区議会決算特別委員会で「今流行りの言葉でいえ

ば、地面師のような、他人の土地を勝手に自分の敷地に入れて家を建て接道しているように思わせる。その家に今も住んでいる。誰が見ても意図的だ。細かいことを全部調べた上で言っている。あなたのこの土地を偽装して実際と違う土地を233㎡あるように偽って家を建てましたね。許可など取っていない」と質問したことが契機になっている。

これに対し、むろん保坂氏は「偽ってということはございません」と否定するも、建築申請時の自宅以外の借りていた土地がどこで、いつからいつまで借りていたのかさえ明かさない。また、検査済証も得ていない。

その上、大庭区議は、隣接する土地の所有者（既に死去）である息子に面談したところ、「父が無償で貸していたとは聞いています」と述べるだけで、それ以上、質問しようとする、後は弁護士に聞いてくれと名刺を見せられ、その弁護士との関係を尋ねると、保坂区長の紹介といわれたと。

そのため、すでに保坂氏側に「口封じ」されている感じもするというのが、有体にいえば、建築基準法が厳格化されていないこともあり、違法建築は現在も非常に多く、保坂氏が特別というわけではない。また、当時は保坂氏は一フリーライターだった。

だが、繰り返し返すが、保坂氏は現在、100万人近い区民を抱える東京都世田谷区の区長、公人だ。

その区長はもともと順法精神がなければならぬ。まして、今回の疑惑の違法建築は、火災などの緊急時の緊急車両、避難民の通行を妨げるもので、その結果、人命が失われる可能性さえあるのだ。

そういう危険を率先して排除しなければならぬ区長が、違法建築疑惑は昔のことながら、これだけ怪しいのに、自己を正当化し、真相を明らかにしないのだから、「昔のことを今更」で済む話ではないだろう。その責任は重大だし、区長の資質を疑わざるを得ない。

今後の行方が大いに注目される。